

『令和7年度 雇入れ時安全衛生教育講習会』開催のご案内

(公社)東基連足立荒川労働基準協会支部
上野・王子労働基準協会支部共催

事業者は、職場における災害や疾病を未然に防ぐには、新規採用者の入社時に安全衛生教育を適切に行うことが求められています。新規採用者が安全衛生についての知識を欠いた状態ですと災害や疾病へのリスクが高まり、最悪は事故や災害等へとつながることが危惧されます。事業者は労働安全衛生法 59 条により、新規採用した者に対して雇入れ時には安全衛生教育を実施することが義務づけられています。

また、作業内容が変わる方や中途採用の方で雇入れ時の教育を受けていない方も、安全衛生教育を実施することが義務づけられていますので、これらに該当する方は、4月10日実施の講習会をお勧めいたします。

なお、本講習会は会場とオンライン（Zoom）のハイブリッド方式で受講いただけます。

記

新卒者対象（会場受講定員40名・オンライン受講定員80名）

日時：令和6年4月7日（月） 13:00～17:00（12:30開場）

講習内容：裏面参照

受講料：会員：4,400円 一般：6,600円（テキスト・資料代・消費税含む）

中途採用者・再雇用者等経験者対象（会場受講定員50名・オンライン受講定員60名）

日時：令和6年4月11日（金） 14:00～16:40（13:30開場）

講習内容：裏面参照

受講料：会員：3,300円 一般：5,500円（テキスト・資料代・消費税含む）

- 会場（両日とも） 千代田区二番町9-8 中労基協ビル4階
(公社)東京労働基準協会連合会本部

●申込み方法等

- ① 受講申込：裏面「申込書」により、(公社)東基連足立荒川労働基準協会支部あて、
Fax (03-5948-5653) して下さい。
- ② 参加費の振込：受講料はお申込み後10日以内（10日ない場合は申込締切日まで）に下記の金融口座に、受講料までに次の銀行口座にお振込み下さい。
(振込手数料はご負担願います)。

●銀行名	足立成和信用金庫 旭町支店	●口座番号	普通預金 0489184
●口座名義	公益社団法人東京労働基準協会連合会足立荒川労働基準協会支部		

- 申込締切：3月5日（水）
- 受講の取消：3月5日（水）までの取消しは受講料を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。
- 問合先：(公社)東基連足立荒川労働基準協会支部
電話 03-5948-5341 Fax 03-5948-5653
- その他：○新卒者対象、中途採用者等対象両方を受講される場合は、お手数ですが申込書をそれぞれ分けてお申込みください。
○修了証を後日、お申込者様あて送付いたします。
○本講習会は、新入社員のための講習会であり、安全衛生担当者を対象とした講習会ではありませんのでご注意下さい。

雇入れ時安全衛生教育講習会 申込書

申込 Fax 送付先 東基連足立荒川労働基準協会支部 (Fax 03-5948-5653)

●受講日をお選びください。(受講日に☑してください。)

4月7日(月) 新卒者対象	4月11日(金) 中途採用者等対象
------------------	----------------------

●受講方法をお選びください。(どちらかを☑してください。)

- 会場での受講 オンライン受講

事業場名					
所在地					
お申込 責任者	部 署		役 職		氏 名
メール アドレス					
電 話 番 号				F A X 番 号	
受講者	1	ふりがな 氏 名		生年月日	昭和・平成 年 月 日
	2	ふりがな 氏 名		生年月日	昭和・平成 年 月 日
	3	ふりがな 氏 名		生年月日	昭和・平成 年 月 日

●講習内容

- 新卒者対象：○新入社員の心構え ○安全衛生法の概要 ○安全な仕事の進め方
 ○安全で快適な環境のために、日常生活でも気を付けることなど・・
 ○ビジネスマナーの基本（正しいあいさつの仕方・電話での対応・名刺交換の仕方等）
- 中途採用者等対象：○安全衛生法の概要 ○仕事と安全・健康との繋がり等
 ○高齢者の労働災害防止のポイント等

※会場受講の場合、マスクの着用は参加者の判断で任意とします。

[会場案内]

